

令和 元年 6月 19日現在

機関番号：12102

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13220

研究課題名（和文）保健体育科教員を養成及び育成する一貫した教育プログラムの検討

研究課題名（英文）The study of consistent education programs which train physical education teachers and develop their skills

研究代表者

三田部 勇（MITABE, ISAMU）

筑波大学・体育系・准教授

研究者番号：00709230

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、教員採用選考試験の専門教養における出題内容を把握すること。新採教員が採用され学校現場に出た際に困難を感じる要因について検討すること。現職教員が、新採教員に望む、備えておきたい知識及び資質・能力について明らかにすること。教育委員会が、新採教員に対して、どのような研修内容を提供しているのかを明らかにすること。の4点を踏まえ、養成・採用・育成の一貫した教育プログラムを検討することを目的に研究を展開した。研究全体を通して、養成側の大学と採用・育成側の教育委員会とが連携を図り、採用試験の出題内容、研修内容について見直し、相互の授業と研修をリンクし実施するなどのプログラムが検討された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文部科学省答申では、教育委員会と大学の連携・協働により、学び続ける教員を支援する取組みを構築する必要性について述べており、次の点について意義があると考えられる。今後の体育科教育を担う人材の育成に寄与できる。保健体育科においてはその教員定数が少なく、正規採用が厳しい状況にあることから、大学として学生に対する出口保証にもつながる。学校現場に保健体育科教員として赴任した際に必要な知識や指導内容について明らかにすることで、即実践力のある教員を輩出することにつながる。大学と教育委員会の連携について検討することで、保健体育科教員の養成及び育成についての一貫した教育プログラムの提案をすることができる。

研究成果の概要（英文）：In this research, I studied to examine the consistent education system which consists of training, adoption and development, focusing on following four points. Understanding the content of questions about specific knowledge in teacher employment examinations. Considering factors in difficulties that fresh teachers are supposed to face at school when they start to work. Specifying the knowledge, talents and abilities that incumbent teachers require fresh teachers to have. Specifying the content of training that boards of education impose on fresh teachers. Through this research, teacher training universities and boards of education which adopt and train teachers tried to cooperate, and they reconsidered the content of training and questions of employment examinations and they also examined programs such as the combination of interactive classes and training systems.

研究分野：体育科教育学

キーワード：保健体育科教員 養成・採用・育成 教員採用選考試験 資質・能力 一貫した教育プログラム

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

現代社会は、グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育において求められる人材育成像の変化への対応が必要になっている。また、児童生徒が21世紀を生き抜いていく力を育成するために、基礎的・基本的な技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、コミュニケーション力の育成等が重視され、そういった新しい学びを支える教員の養成と、教職に就いてからも学び続ける教師の姿勢が求められている。さらに、学校教育現場では、いじめ・体罰・不登校等々による諸課題についても、柔軟な対応ができる人材が求められている。(文部科学省.2012)

国は学習指導要領の改訂にあたり「生きる力」の育成を基本理念として挙げている。「生きる力」は確かな学力・豊かな心・健やかな体の3つから成るが、保健体育科においては、このすべてを育成することができる重要な役割を担っているといえる。しかし、これまで、全ての教員に関わる資質能力の向上についての研究等は多く行われてきているが、保健体育科の教員養成及び育成に特化した研究や報告等は、ほとんど行われてきていない。

2. 研究の目的

保健体育科教師としてどのような専門知識が採用時に問われ、採用後にどのような研修が行われ育成が図られているか、また、新採教員がどのような困難を感じているのか、さらに、学校現場の教員が必要と考える保健体育科教員の知識及び資質・能力について明らかにし、養成・採用・育成の一貫したプログラムについて検討することを目的とした。

3. 研究の方法

- (1) 47都道府県で実施されている、2015年度～2017年度の教員採用選考試験内容の調査及び分析を行い、保健体育科教員として求められている専門教養の知識について明らかにする。
- (2) 学校現場に赴任した本学卒業生に半構造化インタビューを行い、質的分析から学校現場に出た際に戸惑いを感じ困難となっている要因について明らかにする。
- (3) 既に採用され学校現場で勤務している保健体育科教員が、自身の実体験を踏まえ、これから採用になる者に対して、どのような知識及び資質・能力が必要と考えているかを、質問紙調査を行い明らかにする。
- (4) 各自治体の教育委員会で行われている新採教員研修の形態や内容について、質問紙調査を行い明らかにする。
- (5) (1)～(4)を踏まえて、養成・採用・育成の一貫した教育プログラムを検討し提案する。

4. 研究成果

(1) 受験区分が高等学校及び中学校対象の問題の各設問を、意味のまとまった設問ごとに区切り、KJ法を用いて分類した。その際、「高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編(平成21年12月)」「中学校学習指導要領解説保健体育編(平成20年9月)」及び先行研究で使用されている用語を参考として、10の項目に分類した。また、受験区分が中高共通の問題の場合は、基本的に高等学校の学習指導要領解説に基づいて分類した。

「学習指導要領」に関しては、高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編、中学校学習指導要領解説保健体育編に記載されている項目に沿って分類した。また、学習指導要領解説書以外の総則等、学習指導要領に関する問題はすべてここに分類した。各運動種目に関する問題でも、学習指導要領解説書にある記述が用いられている場合にはここに分類した。

「運動種目に関する知識」については、学習指導要領解説書に示されている各運動種目(体づくり運動、器械運動、水泳、陸上競技、球技、武道、ダンス)に関連したルール、指導・練習方法、技能・技術等について記述があるものをここに分類した。正式競技についてのルール等も、解説書に示されている運動種目に沿って分類した。「体育理論に関する知識」については、高等学校は、学習指導要領解説書に示されている 運動スポーツ文化の特徴、

運動・スポーツの学び方、豊かなスポーツライフの設計の3項目について、中学校は、スポーツの多様性 スポーツの効果と安全、スポーツの意義の3項目について、それぞれ関連性がある内容の問題を分類した。「保健に関する知識」については、学習指導要領解説書に示されている項目に関連する問題を分類した。高等学校は、現代社会と健康、生涯を通じる健康、社会生活と健康について、中学校は、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防のそれぞれの項目に関連する問題をここに分類した。他に、これらの項目に分類できない内容でも、保健及び健康に関する内容であればその他としてここに分類した。「国・官公庁・団体等の資料」については、スポーツ基本法などに代表される法律やそれに伴う基本計画、報告書、指導マニュアル、学校体育指導資料等、学習指導要領以外の確かな根拠のある資料から出題された問題を、体育、保健にかかわらずここに分類した。「評価規準・評価方法」については、学習指導要領解説に記述が有る無しにかかわらず、評価に関することが問われているものを分類した。また、国立教育政策研究所が発行している「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」に関する記述についての問題もここに分類した。「新体力テスト」については、学習指導要領解説書に記述が有る無

しにかかわらず、新体力テストについて問われている問題を分類した。「学校体育マネジメント」については、授業での見学者の参加のさせ方、集団行動等の体育授業や学校行事等を行う際に必要な知識についての問題を分類した。「安全管理」については、ある特有の種目に関することでも、安全管理に関することであればここに分類した。「地域特有」については、各自自治体が独自で打ち出している方針や条例などが問われているものを分類した。

「学習指導要領」については、全体の 35.1% (2015) 29.6% (2016) 38.4% (2017) と約 3 割を占めており、また、「運動種目に関する知識」については、28.9% (2015) 23.7% (2016) 25.3% (2017) と約 2 割を占め、この 2 つのカテゴリーで総問題数の 2 分の 1 を占めることが明らかになった。一方で、「評価規準・評価方法」については、0.9% (2015) 1.9% (2016) 0.7% (2017) また、「安全管理」については、0.9% (2015) 0.4% (2016) 0.1% (2017) と、低い割合であった。

評価については、指導と評価の一体化の考え方のもと、しっかりとしたアカウンタビリティを果たさなければならぬ内容であり、国でも、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を国立教育政策研究所から示している。実際に学校現場に出た際に、保健体育科教師として授業を行うからには、必ず評価する場面に遭遇することになる。しかしながら、そういった現場で必要不可欠である内容についての問いは少なく、採用段階であまり重要視されていないことが推察される。また、安全管理についても同様で、保健体育科の授業において、生徒の安全に配慮する態度を育成するとともに、教師自身が生徒の安全を第一に考えなければならない。実技を伴う保健体育科の場合、生徒の怪我や事故に遭遇する可能性は他教科より高いにもかかわらず、専門教養としてはあまり問われていない傾向にあることが明らかになった。

以下、「体育理論に関する知識」7.3% (2015) 4.9% (2016) 3.8% (2017)、「保健に関する知識」16.4% (2015) 18.1% (2016) 17.3% (2017)、「国・官公庁・団体等の資料」6.2% (2015) 13.3% (2016) 15.3% (2017)、「新体力テスト」1.4% (2015) 1.8% (2016) 0.6% (2017)、「学校体育マネジメント」0.3% (2015) 0.2% (2016) 0.0% (2017) という結果であった。

(2) 新卒採用者及び若手教員 12 名に、学校現場に出た際に困難を伴う事案について、半構造化インタビューを行った。インタビューデータは、文字起こしを行い文章化し、意味のまとまりごとに区分し、コード化した。個々のコードを比較しながら共通した意味のまとまりでカテゴリー化し、概念化した。

表 1 は、「指導と評価の一体化」と命名した概念の具体例である。新採教員は、これまで評価の経験が無いと共に、指導自体を計画的に行うことについて困難を抱えていることが窺える。

表 2 は、「生徒の実態に応じた指導の困難さ」と命名した概念の具体例である。ここでは、大学での模擬授業の経験はあるものの、実際の生徒の実際とはかけ離れた経験であるために、実際にどのように指導言語を使いながらフィードバックを行えば良いか困難さを感じていることが窺える。

その他にも「不透明な年間の見通し」「特別な配慮を要する生徒への指導」「教員間での人間関係」等がカテゴリー化された。

また、中学校教員 1 名、高等学校教員 1 名は、継続して新規採用から 3 年間継続してインタビューを行ったが、1 年目の困難さを抜け出しつつも、校務分掌や中体連や高体連の仕事が増えることにより、2 年目、3 年目にも新たな課題に直面しつつ、それを解決していこうとしている姿勢が窺えた。

	具体例
	・あととは全然別の視点で言うと、見学者の扱い。 <u>全然できなかった子たちのその評価だったり、それは難しいな。</u>
A	・私、1年生と3年生の授業を持っているので、 <u>全然最初顔と名前が一致しなくて、だから今もそうですけど、成績を付けるときに、あの一、それって種目分かれて担当の先生別でやっているの</u> で、全員がその一つのフォーマットに自分が評価したものを入力して、それを元データに出して、あの一、 <u>生徒指導名簿を出して、写真を見ながらこの生徒はって言いながら評価を全員集まってこうこれだけ</u> ど…。
B	・評価も、あそこには評価って書いたけど、やはり年間の行事予定っていうか、学習計画が、やはり <u>ベテランの先生方が多いから、ある程度頭に入って、まあ例年通りやっていくじゃないですか。だからそれを見てると、あんまり準備をしなくていいのかなっていうふうに思っちゃうけど、それに惑わされると、いざやってみたときに、じゃあゲームに向けてどんな練習をさせようとか、バスから入ってと思ってたけど、じゃなくてボールタッチから入って、バスやってドリブルやってとか。ほんとに、特に自分のやってない競技は、思ってる以上にスモールステップになってないっていうか、<u>大ざっぱになっちゃって。だからそういうのをもうちょっと考えなきゃいけないなあ</u>と思ったし、あと授業でも言ったけど、<u>どのタイミングでどんなスキルテストをさせるのかとかを、やはり単元が始まる前までに、ある程度考えておきたかった。</u></u>

表 1 指導と評価の一体化

	具体例
A	・ <u>場の設定</u> が一番ですね。そのやっぱり人数が多いって言うのがすごいネックで、グラウンドも100メートル取れないんです、ストレートで、 <u>で、その狭いグラウンドにあの1学期とかだと陸上だったので3種目やっている</u> 。幅跳びとハードルと長距離とやっている所で、幅跳びも1クラス分。普通だったら、1クラスを3つグループくらいに分けてくればいいんだけど、少ない人数で何回も試行回数があるけど、その <u>3、40人をあの小さい砂場でどうやってやるかっていうので。</u>
B	・大学で、さっきもあつちで言ったけど、 <u>模擬授業やっても、やっぱりみんなできちゃうから、あんまり指導場面みたいな、声かけみたいな場面が少ない。だから実際に現場に出るっていうか、実際の高校生の実態を見て、こういうところができないんだっていうのが、正直サッカーに関しても、これができないんだっていうのがあったし。</u>
	・ほんとにもう、インサイドキックも、どうやったら足がこっち向くんですかとか。いや、向くでしょって。でも、 <u>そういう子になんて言ったらいいの</u> とか、つま先をなんか、あつちのあそここのところに向けるとか。ほんとに、 <u>手取り足取りとはこういうことを言うんだっていう感じで。</u>
	・だから、 <u>それが分かっていたら大学時代になんかもうちょっと。いろんな種目に開けたし。</u>

表 2 生徒の実態に応じた指導の困難さ

(3) 平成29年度I県体育実技指導者講習会に参加していた55名の中学校及び高等学校の保健体育科教員に対し、学校現場で求められる、保健体育科教員としての知識及び資質・能力について自由記述の質問紙調査を行った。

それらの内容を整理し、カテゴリー化を行ったところ、表3に示すような9つの小カテゴリーと5つの大カテゴリーが生成された。

これにより、学校現場に求められる知識及び資質・能力については、保健体育授業について構想し、実践する指導力と、授業以外の教員や人間として必要な能力を併せ持つ事が求められていることが明らかになった。

特に、「保健体育授業場面での指導力」に関しては、「安全指導・危機管理能力」「評価方法についての理解と実践する力」といった、教員採用選考試験ではあまり問われない内容について、学校現場では重要事項と捉えている知識であることが示唆された。

カテゴリーⅡ	カテゴリーⅠ	記入例
保健体育授業を構想する能力	保健体育授業のマネジメント能力	学習指導要領に沿った指導計画 保健の授業の教科書外の知識の収集 単元の教材研究
	授業における具体的場面を想定する力	グループ活動での教え合いの場面の設定 授業展開の発想力 学習カードの活用仕方について
保健体育授業場面での指導力	生徒の実態に応じた指導力	体育実技の様々なアプローチ 生徒に対する言葉かけのスキル 多様な生徒への指導力・対応力
	各運動領域における技能の指導力	実技指導における具体的な手立て 実技指導のスキル
	保健の授業を展開する力	実技全般のいろいろな種目に応じた指導 保健の最新のデータを常に取り入れる 保健に関して教科書の内容に少なからず最新の肉付けができる 保健の授業の工夫(ICT機器ばかりに頼らず)
	生徒が主体的に取り組むための指導力	運動意欲向上のための指導 自分主体ではなく、生徒主体で考えられる 体育の授業がなぜ重要なのか生徒に理解させることが出来る
	安全指導・危機管理能力	安全面に配慮できる注意力 安全な場づくり リスクマネジメント
	評価方法についての理解と実践する力	観察力 評価の方法を知っている 生徒を公平に見る力
保健体育授業外での経営能力	集団をコントロールできる能力	規律(整列・あいさつ)などの指導 生徒をまとめる統率力 集団行動を正しく教えられる
	部活動を運営する力	部活動指導のスキル 運動部活動に対する意欲(専門外でも積極的) 部活動運営
	学校(体育的)行事を企画・運営する力	体育行事等で学校全体を変えるアイデアがある 学校行事の運営方法について 体育的行事の企画運営の仕方を知っている
	学級を運営する力	学級運営についての知識 学級経営力 学級組織マネジメント能力 ためなものはためと言える指導力
教員として必要な実務能力	生徒指導の力	生徒指導(生徒との信頼関係) 生徒指導のスキル
	事務処理能力	情報処理能力(パソコン操作、仕事の順位付け) パソコンのスキル 文書作成能力
	採用前の実務経験	講師経験 実務経験
人間力	困難に耐えうる心と身体	忍耐力 心の強さ とにかく健康で元気なこと
	人間性	素直さや謙虚さ 気遣い 感謝する心
	教職に対する情熱	チャレンジ精神(自主性) 前向きな考え方 率先して動く行動力
	周囲の人とのコミュニケーション能力	教員間のコミュニケーション能力 生徒との良好な人間関係を築く力 保護者への対応力

表3 学校現場に求められる知識及び資質・能力

(4) 各自治体の教育委員会でされている新採教員研修の形態や内容について把握するために、47都道府県の教員(教育)研修センターに郵送法で質問紙調査を行った。47都道府県の内41都道府県より回答があり、回収率は87.2%であった。質問紙調査を依頼し回収する過程で、自治体毎に初任者研修の所管に違いがあること、教育研修センター又は教員研修センターを有しながらも、保健体育科専門の指導主事が在駐していない自治体も見られることが把握できた。

「教科(保健体育)に関する研修は、どのような内容で構成されていますか。」の問に対し、「安全管理」について実施しているのは61.0%、「評価」について実施しているのは78.0%であった。特に、評価についての研修については重要視していることが窺える。

「教科(保健体育)に関する研修において、体育実技の努力を要する生徒への『助言の仕方』や『場の設定』の工夫について、具体的な場面を想定した協議を行っていますか。」の問に対し、「はい」と回答した自治体は中学校、高等学校共に61.0%であった。生徒の実態に応じたフィードバックや場の設定についての研修については、自治体によって差があることが明らかとなった。

「教科(保健体育)に関する研修において、自治体に設置されている教員養成系大学及び教職課程のある一般大学と、連携した内容を組み入れていますか。」という問に対しては、「はい」と回答した自治体は7.3%であり、ほとんどの自治体で教員養成系大学及び教職課程を設置している大学と連携が進んでないことが推察された。また、連携していると回答した自治体は3つあり、それぞれの具体的内容としては「附属学校における研究授業」「県主催の研修会への参加の呼びかけ」「教科指導に関する講義」であった。

(5) (1)~(4)の結果を踏まえ、養成段階の大学と採用、育成段階の自治体において、連携した一貫したプログラムを図1のように検討した。

養成段階として次の内容が検討された。実際の学校現場の授業参観により、具体的なフィードバック、評価場面の設定及び評価方法についての理解を深める。学校現場の研究授業における授業参観撮影、授業分析、情報提供、教材の紹介等を行う。教育実習後の継続的な体育授業の指導経験の場の確保、学校インターンシップの導入を行う。

採用段階として次の内容が検討された。保健体育科教員として、学校現場に出る際に理解

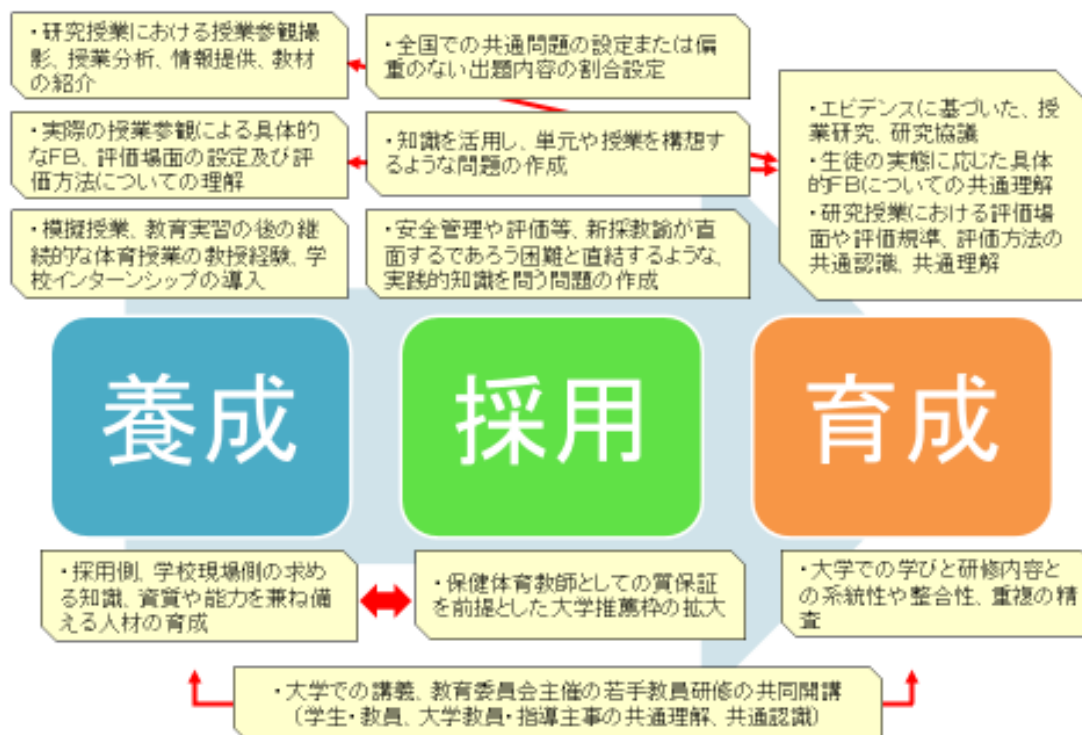
すべき事項について、全国の自治体で共通理解を図り、偏りのない出題内容とする。実践的指導力に結びつくような、単元計画や授業構想に関する出題を行う。新採教員が直面するであろう困難と直結するような、実践的知識を問う出題を行う。

育成段階として次の内容が検討された。エビデンスに基づいた、授業研究、研究協議を実施する。生徒の実態に応じた具体的フィードバックについての共通理解を図る。研究授業における評価場面や評価規準、評価方法の共通認識、共通理解を図る。

その他として次の内容が検討された。大学側は学生の保健体育科教員としての知識及び資質・能力を身に付けさせる質保証を行うことで、自治体側は大学推薦枠を拡充する。養成段階と育成段階の授業内容や研修内容の重複事項について精査する。大学の授業と研修センターの研修の相互乗り入れを行う。

以上のことから、保健体育科教員の質保証を担保するためにも、これらを一貫して行うことを提案する。

図1 養成・採用・育成の一貫した教育プログラム



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

三田部勇、保健体育科の教員採用状況と今後の教員養成・採用についての一考察、査読有、40、2017、57-64

三田部勇、保健体育科教師として教員採用選考試験で問われる専門教養の現状、査読有、38巻、2015、77-85

〔学会発表〕(計3件)

保健体育科教師の養成・採用・育成の一貫したプログラムについての検討、日本スポーツ教育学会第37回大会(茨城大学)2017

保健体育科教師の養成・採用・育成の一貫性についての検討、日本スポーツ教育学会第36回大会(和歌山大学)2016

保健体育科教師として教員採用選考試験で問われる専門教養の現状、日本スポーツ教育学会第35回大会(日本体育大学)2015

〔その他〕

ホームページ等

<https://ttec.jp/support2018/>

6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。